

お取引先様 各位

東亜建設工業株式会社
土木本部 土木部
建築本部 建築部

商取引(検収書・請求書)の電子化に関するご案内とご登録手続きのお願い

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

このたび、弊社ではお取引先様との商取引(請求業務)に関して双方の業務効率化を図るため、2026年4月(4月度お取引分)より下記の通り電子取引に移行することとなりました。

つきましては、ご登録手続きおよび操作に関する説明資料をお送りしますので、送信先情報のご連絡をお願いいたします。何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 利用サービス：CEC-Q 請求 ※CIWEBとは異なるサービスとなります。
株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム
2. 対象となるお取引：検収書および請求書
※弊社より発行する検収書及び弊社指定書式の請求書が対象となります。
3. サービス内容：発注者と取引先との請求業務を紙ではなく電子で行い、請求データは承認した月から12年間保存され、訂正・削除はできません。
インボイスにも対応しているサービスです。
お取引先様には、登録やサービス利用等に関する費用は、発生いたしません。
4. お手続きの流れ：説明資料、お申込み URL をご案内しますので、
下記 URL より送信先情報のご連絡をお願いいたします。
<https://forms.office.com/r/wi6MN7NiLj>
5. その他：ご登録手続きにつきましては、専用ページを開設しております。
2026年2月4日(水)より受付を開始しています。
6. お問い合わせ先：CEC-Q 請求のサービス内容に関するお問い合わせ
・ [CEC-Q 請求お問い合わせフォーム](#)
・ ☎ 03-3595-4609 (9:00~12:00、13:00~17:00※土・日・祝日・年末年始を除く)
サービス内容以外に関するお問い合わせ
東亜建設工業株式会社 本社土木本部 土木部 (担当：原)
☎ 03-6757-3841 ✉ hir_hara@toa-const.co.jp
7. 参考：CEC-Q 請求のサービス内容につきましては、[こちら](#)からご確認ください。

以上